

笛吹川都市計画道路の変更(山梨県決定)

笛吹川都市計画道路中、3・3・6号甲府バイパス(国道20号)を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・6	甲府バイパス(国道20号)	笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	笛吹市石和町窪中島、四日市場	約2,980m		4車線	22m		地表式:L=2,980m
	構造形式の内訳		笛吹市石和町市部	笛吹市石和町広瀬	〃	約2,980m	地表式	4車線	22m	・幹線街路甲府外郭環状道路東区間と立体交差 ・幹線街路との平面交差1箇所	
	理由		笛吹川都市計画道路3・3・6号甲府バイパス(国道20号)と甲府外郭環状道路東区間の交差点において、現状の都市計画決定(幅員22.0m)では右折車線が不足するため、右折車線の増設に必要な区域について都市計画変更を行う。								

